

専門家個別経営相談窓口

当所では、令和4年2月より令和5年1月まで、新型コロナウイルス感染症の影響、最低賃金引上げへの対応やハラスメント対策等といった事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者を対象に専門家特別経営相談窓口を開設いたします。

相談内容につきましては、次のような内容を受け付けますので是非ご利用ください。

- ・ハラスメント防止法対策としての就業規則変更のポイント、労務管理対応等
- ・小規模事業者持続化補助金、融資対策などの事業計画づくり等
- ・新型コロナウイルス感染症に対応した国等の支援金等のご相談・申請支援
(ただし、支援金申請のためのパソコン等の入力代行は出来かねます)

《相談会日程等について》

◆相談会場 北見経済センター 会議室

◆相談時間 1件につき最大60分間となります。

(1) 13:00~14:00 (2) 14:00~15:00 (3) 15:00~16:00 (4) 16:00~17:00

◆2~3月の相談日予定

2月	金曜	木曜	金曜	金曜
	4日	10日	18日	25日

3月	金曜	金曜	木曜	金曜
	4日	11日	17日	25日

◆相談体制について 来所が難しい方は巡回相談や電話・オンライン相談も受け付けます。

(相談日は基本的に週1回金曜日ですが、休日等で変更する場合があります)

※スケジュールは当所ホームページ等にも掲示致します。



<専門相談員> 藤田 貴史 氏

合同会社 ふじた経営企画 代表社員

(社会保険労務士、中小企業診断士、中小企業庁北海道よろず支援拠
コーディネーター)

◆相談予約等連絡先◆ ※予約優先により、下記にお問合せ下さい。

当事業事務局：0157-23-4111 (担当：地域振興部 後藤、宮本)